

(2) 安心して相談できる体制の整備

	施策名	概要	担当課
1	相談窓口の周知	市の広報紙やホームページ等を活用し、相談窓口の周知を図ります。また、相談窓口を掲載した各種リーフレットを活用し、広く周知します。県、労働局、商工会議所等と連携し、労働者への相談窓口の周知を図ります。	子育て支援課 生活安全課 商工課
2	関係課及び専門機関との連携強化	被害者からの相談を受けた場合は、民生委員・児童委員等と連携し、速やかに関係する課や専門機関等（県や警察、病院等）に引き継ぎができるよう情報共有や連携強化に努めます。	子育て支援課 生活安全課 商工課

目標指標及び目標値

	指標	現状値 令和4年度	目標値 令和15年度	担当課
1	DVの相談窓口を知っている人の割合（市民意識調査）	44.1% → 83.4%	67.0% → 90.0%	生活安全課

(3) 被害者に対する支援機能の充実

	施策名	概要	担当課
1	DV被害者への支援の充実	DVの内容により、被害者を一時保護し、専門機関等と連携し、生活支援、就労支援等、自立に向けた継続的な支援を行います。	子育て支援課